

創造性に着目した都市づくり・まちづくり

上野 正也*

Research on the creativity for urban and community design

Masaya UENO*

1. 研究の背景

1-1. 創造都市論の台頭

近年、都市再生の手法として「創造都市」という概念に基づいた様々な活動が官民間問わず展開されている。その背景には、重厚長大な産業の衰退によって都市経済が大幅に下降した経験があることが挙げられる。

重工業を中心とした工場が立地する都市では、地域雇用が確保されてきた他、産業連関がもたらす裾野の広がりから、その都市や地域の経済が支えられてきた。しかし、近年では、労働賃金の安い国々に製造拠点が移され、それによって工場に依拠していた地域は、産業の空洞化が起り、経済的なダメージを受けてきたほか、都市空間にも物理的な空洞をもたらし、荒廃するといった「インナーシティ問題」を誘発してきた。

そのような中から新しい都市経済のエンジンとして注目されてきたのが「創造産業」である。これらは、小規模ながらも多様で水平的なネットワークを構築する産業群であり、また、使われなくなった建物や元工場・倉庫等を活用するなど、今まで価値を認められなかったものに新たな価値を与える存在として、それらに備わる創造性が都市再生の重要な要素として位置付けられてきた。

1-2. 政策的発芽とネットワーク

このような流れを都市政策の中で取り扱い始めたのが英国の文化・メディア・スポーツ省 (DCMS) である。正確には、彼らは具体的な政策展開を有してはなかったが、創造的な産業群について、その外形を明らかにした点において創造都市論の出発点として位置付けられる。また、EUが1985年より展開した「欧州文化首都」事業やサステイナブルシティ政策の一環として実施された「アーバンパイロットプロジェクト (UPP)」「URBAN I・II」事業など、新しい都市再生のための支援が行われている点も出発点として位置付けられる。

さらに大きな枠組みとしては、2004年に設立されたユネスコによる創造都市のネットワーク事業が挙げられる。これは、持続可能な発展の戦略的要素として創造性を位置づけ、都市間ネットワークを構築することを目指しており、「文学、映画、音楽、工芸・民芸、デザイン、食文化、メディアアーツ」という創造産業をベースとした7つの分野を設定し、ネットワークの加盟・認定を行なっている¹。

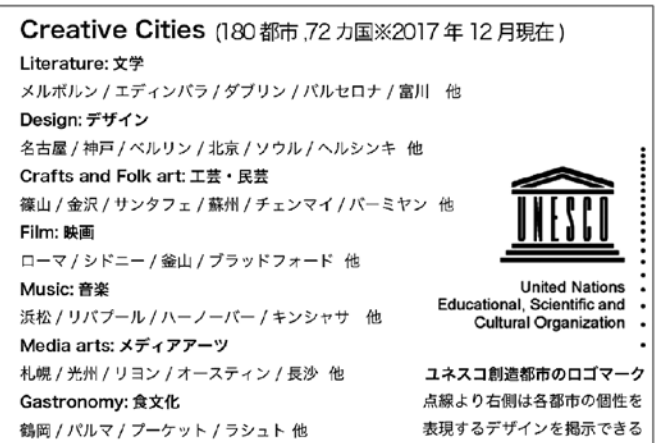


図1 ネットワークに加盟する主な都市とロゴマーク

1-3. 我が国における動向

我が国においても、少子高齢化や中心市街地の空洞化といった課題を背景に、横浜市、神戸市、札幌市、新潟市といった政令市だけにとどまらず、鶴岡市や金沢市、八戸市、十和田市、神山町、木曾町なども「創造都市」あるいは「創造農村」を標榜するなど、人口規模の大小に関わらず多くの自治体において創造性に着目した都市政策が展開されている。

また、2013年1月に「創造都市ネットワーク日本」が設立され、国内自治体同士の繋がりが強化されつつあるとともに、日中韓の3カ国による「東アジア文化都市」事業も始まり、文化的な交流が進められている。当該事業は、各国が開催都市を選出し、同時期に文化イベントを開催するもので、第1回目は横浜が選出された。

2. 研究の枠組み

以上の背景をもとに、私の研究の枠組みを以下に示す。

2-1. 枠組みその1「創造性に着目した都市政策を推進する自治体に関する研究」

本研究については、博士論文において、全国的な自治体の動向を把握したとともに、それぞれの政策・事業を調査し、そこに見られる領域の横断性や総合性について、知見を得ている。しかし、創造都市ネットワーク日本への加盟自治体が増加していることもあり、今後、より多くの自治体において、創造性に着目した都市政策が推進されることが予想されることから、新しい動向について、研

*助教 建築学科
Assistant Professor, Dept. of Architecture

東アジア文化都市 2014 横浜 概要		交差する、人・アート・文化
開催期間	2014年1月～12月 (コア期間は9月～10月)	
会場	創造界隈拠点など横浜市内各所	
主催	2014年東アジア文化都市実行委員会	東アジア文化都市 2014横浜 Culture City of East Asia 2014.YOKOHAMA
プログラム数	100プログラム (主催・共催事業：24 / 特別事業：1 3都市交流事業：15 / パートナー事業：60)	
来場者数	約281万人	横浜で活動するデザイナーによる ロゴマークデザイン
Artist Creator 相互派遣数	招へい数：約230人 派遣数：約100人	



写真1(左) デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO) 外観
写真2(右) 同上施設のイベントの様子

る「黄金町バザール」が開催され、街が背負う負のイメージの払拭が目指された。そして、2009年には、前出のNPO法人が設立され、以降、元違法風俗店舗をアーティストが滞在制作できるようコンバージョンし、それを運営するアーティスト・イン・レジデンス事業を中核に、地区再生まちづくりの新しい手法として「アートによるまちづくり」が展開されている。

このように自治体が進める政策・事業に呼応・反応し、担い手が主体的にまちづくり活動を展開している例は、全国的に広く多くの存在することからも、これらの団体について、調査研究し、行政側だけの視点ではなく、担い手側・民間側の視点を加えることで、創造性に着目した都市づくり・まちづくりの総体を捉えることができると考えている。

ただし、そのような団体の多くは、活動を開始してから、そこまで長い年月を経っていないこともあり、活動をどのように評価していくのかといった尺度そのものの設定について、課題を有しているといえる。



写真3(左) 元違法風俗店舗のコンバージョン例：地域防犯拠点及びアーティストインレジデンススペース (リノベーション設計：曾我部研究室)

写真4(右) 昔、女性が立ち並んでいた路地は作品が展示されている



写真5(左) 黄金町バザールオープニングの様子

写真6(右) 黄金町バザール作品展示の様子

2-3. 枠組みその-3「国際展における市民協働に関する研究」

近年、多くの都市で開催されている国際展・芸術祭の中で、ポ

図2 概要とロゴ「東アジア文化都市2014横浜事業報告書」より

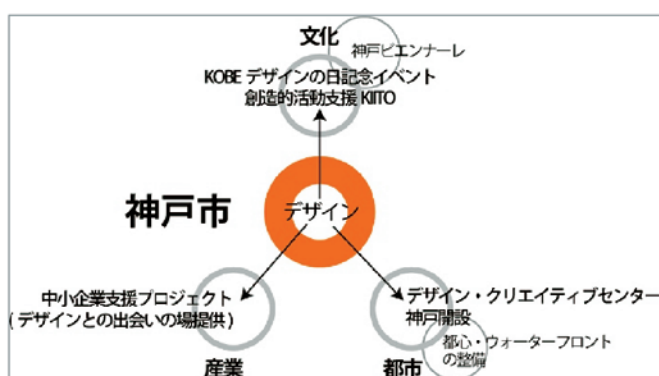


図3 創造都市政策例：デザインをテーマに文化政策・産業振興政策・都市デザインの各分野を横断的に推進する神戸市

究を重ねていく。

特に、国や自治体が文化政策を展開するに際して、その根拠法である「文化芸術振興基本法」が2001年に制定されて以降、16年が経ち、改定版として「文化芸術基本法」が2017年6月に制定された。ここでは、文化政策が他の分野（経済やまちづくり、観光などの分野）と連携していくことが基本理念において掲げられていることから、今後、より政策領域の横断性が求められるといえる³⁾。

一方で、文化や芸術が他の目的の達成のために「道具」として使われることへの危惧も指摘されており、「文化の道具化」問題についても注視する必要があるといえる³⁾。

2-2. 枠組みその-2「自治体が進める創造都市政策と関連する地域地区単位でのまちづくり（特に担い手・協働の現場）に関する研究」

次に、地域地区単位での創造性を活かしたまちづくりについて述べる。この研究の基礎は、私の前職である「NPO法人黄金町エリアマネジメントセンター」が推進するまちづくりをひとつのモデルとしてイメージしている。

横浜市中区の黄金町地区は、戦後より長きにわたって違法な売買春が行われる場所であった。2005年に神奈川県警察本部による一斉取り締まりを経て、空洞化した街を再生させる取り組みが地元住民・警察・行政の協働によって展開されてきた。その流れの中で、横浜市が推進する創造都市政策と連動し、現代アートの国際展であ

ランティア・サポーターとして市民参加が多いうたわれており、これらの活動は新しいテーマ型のコミュニティとして捉えることができると考えている。

私自身、横浜トリエンナーレのサポーター事務局にてコーディネーターを2013年度から2016年度まで務めており、その際、あいちトリエンナーレや新潟の水と土の芸術祭、札幌国際芸術祭、さいたまトリエンナーレ、瀬戸内国際芸術祭といった、大規模な国際芸術祭におけるサポーター（＝ボランティア）活動に触れ、その構造や文脈、体制や役割などが様々である一方で、今までになかった新しいコミュニティとして機能していることが見えてきたところが動機となっている。

当該研究対象はコミュニティ論・文化政策論の両分野の間に位置するとも言え、未だ体系的な論考が少ないという特徴を持っている。しかしその実態は、多様な人材が目的を持って集まり、交流し、芸術祭という時限的な中で培われる関係性が、その都市において一つの「社会関係資本」を育む土壌となっていると考えられることから、新しいコミュニティ論として注目していきたい。



写真7(左) 国際展やアートについて学ぶ「トリエンナーレ学校」の様子

写真8(右) 展覧会期間中に実施する活動をサポーター自身が考えるワークショップの様子

3. 都市と創造性

創造性に着目した都市づくり・まちづくりについて、その研究の枠組みを示してきたが、その中核となる概念である「創造性」とは如何なるものであり、また、都市再生とどのように関係しているのかについて述べたい。

3-1. 創造都市論の中の創造性

創造都市論の中で、その論者の一人であるC.ランドリーは創造性について、今までに成し得なかった、可能性を切り開くための「アプローチ」であり、また、その「プロセス」であると言っている^{iv}。また彼は、創造性を都市が直面する様々な課題に対応する力として位置づけ、総合的なアプローチの必要性、並びに既存概念を超えた先にある柔軟で新しい考え方の重要性について指摘しているほか、創造性が生み出される場としての創造的環境（Creative Milieu）の重要性についても言及し、そのあり方を示している^v。

一方で、創造階級というクラスターを発見したR.フロリダは、そういった層に創造性が備わるとし、彼らが集まる都市の要素として、3T（Technology Talent Tolerance）を挙げ、今日的な都市発展を測る指標を創り出した。この創造階級の中には「スーパークリエイティブ・コア（科学者、技術者、大学教授、詩人・小説家、アーティスト、建築家等）」という中核を担うものがあり、それらを取り巻

く「クリエイティブ・プロフェッショナル（金融サービス、法律、ビジネス管理部門等）」が存在しているとし^{vi}、これらをクリエイティブ・キャピタルと位置付け都市経済を牽引するものであり、これらを誘引する要素として都市の持つ多様性が重要であることを指摘した^{vii}。

このほか、E.グレイサーによれば、過去の都市が直面してきた課題を解決してきたのは、イノベーションを生み出す密度であると指摘し、古来より都市は創造性を育むとしている^{viii}。つまり、より高密度に都市に集まり住まうことで、多様性が生まれ、常にイノベティブな状態でいられる、ということだ。

3-2. 多様性の位置付けと創造都市

ここで、彼らの論説に出てくる「多様性」について、少しみてみると、その背景には、J.ジェイコブズが影響していると言われている。J.ジェイコブズは、都市計画家というわけではないが、彼女以前と以降では都市計画の考え方が大きく変わったと言われることも多々ある。彼女は、近代都市計画を批判し、混合用途がもたらす「多様性」が重要だと説いた^{ix}。そして、多様性はさらなる多様性を導く可能性があることを指摘し、旧来の都市計画では設定し得なかったモデル地区を提唱している^x。また、都市発展という面においても「輸入置換性」がもたらす「インプロビゼーション」が重要な要素であると指摘した^{xi}。そこでは、他の地域からもたらされた技術を、自らの都市が有する自前の技術に置き換え、そこから、オリジナルな財やサービスを創出することができる都市が発展するという。

この輸入置換性は例えば、我が国においては、鶴見和子の「内発的發展」に通じるものがある。鶴見は「後発国および発展途上国からの発想」として内発的發展を提唱し、それを「固有の自然生態系に適合し、文化遺産（伝統）に基づいて、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、自律的に創出する」ものとしている^{xii}。

また、内発的發展を「多様性に富む社会変化の過程である」としていることから^{xiii}、やはり都市が発展する過程に着目するとともに、その条件としての多様性を重視していることが分かる。

このように、都市と創造性をめぐる論説は創造都市という概念を現す議論の中核であるといえる。そこで、私なりに創造都市を定義すると「都市の内発性を高め、その都市の固有性を獲得するとともに多様性に満ち、自律的な構造を有する」都市と言えり。また、そういった都市像に近づくプロセスもしくは手段として創造性に着目した都市政策「創造都市政策」は発現すると考えている。

現在、洋の東西を問わず多くの都市では、創造都市という概念を政策に取り入れながら実践的に事業展開がなされている。

4. 創造都市政策とヨコハマ

ここで、創造都市という概念に基づいた都市政策を展開する横浜市について外観する。

4-1. 横浜市の創造都市政策の背景・経緯

横浜市は、2004年度より文化芸術創造都市を標榜し、創造性に着目した都市政策を推進してきた。横浜市では、都市デザインを中核にみたとみらい21地区の開発や歴史を活かしたまちづくりを推進し、ウォーターフロントの開発とともに歴史的景観の保全を進めてきた。一方で、創造都市政策を推進する前の状況としては、みなど

みらい21地区の開発の進捗が思うように進まず、また、関内地区のテナント流出による空室率の増加などが相まって、歴史的景観を構成する建造物もマンション開発等によって消失していく恐れが始まっていた。

そこで、当時の中田市政において、歴史的建造物をいかに保存し活用していくのかという点において、芸術文化を活かしたまちづくり（都市づくり）構想が「文化芸術と観光振興による都心部活性化委員会」によって進められた。また、同時期に、旧第一銀行と旧富士銀行横浜支店を横浜市が買い取り、その運営をアートNPOに任せるという実験事業が2003年にスタートしている。これがBankART（旧銀行の建物を活用するアート団体という意味からなる造語）の始まりである。この事業の成果も含めて、政策としてまとめられたのが横浜の創造都市政策の始まりである。

4-2. 横浜市の創造都市政策にみる計画性

横浜市の創造都市政策は、4つの目標と5つのプロジェクトという形が示されて始まった。ここでは、政策のスタート地点とゴール地点のみが示されるという、極めてプロセスフリーな都市政策像が

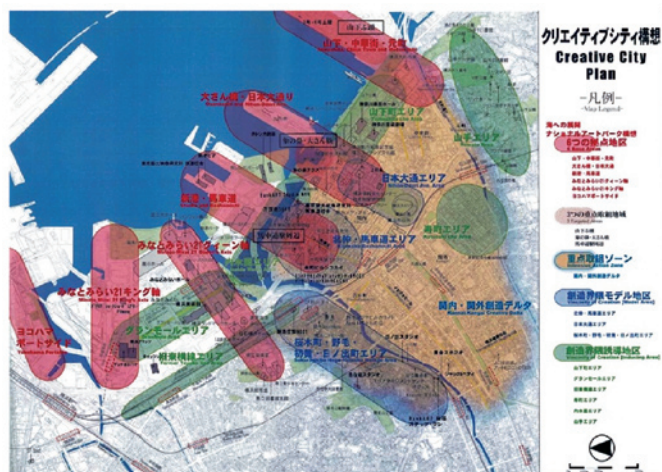


図4 横浜のクリエイティブシティ構想におけるエリア戦略図



写真9 創造限界拠点（左上：ヨコハマ創造都市センター/右上：急な坂スタジオ/左下：BankART Studio NYK 右下：象の鼻テラス）

描かれている。それは、当時の創造都市政策を指揮した都市デザイナー故・北沢猛によるアーバンデザインの新たな姿勢が示されていると言われる。つまり、都市計画家や都市デザイナーが考えた方向に向かって一様に進むのではなく、都市の目指すべき像に向かうプロセスにおいて多様性を生み、官民含め多くの協働の成果が積み上がることで、実像に近づいていくといった姿を想像する。

あたかもJ. ジェイコブズが画一的な近代都市計画を批判したことと同じように、もしくは、横浜の都市デザインの進化を目指していたのかもしれないが、多様性がさらなる多様性を呼び込み、より創造的な都市となることが、目指されていたと言える。

その中で、注目すべき事項として「創造境界の形成」が挙げられる。図4に示す通り、横浜市の創造都市政策は都市戦略に関するプランニングをベースとしており、歴史的建造物やその他、重要戦略拠点を創造境界の形成のためのコアとして位置付け、そこに、創造的な人材の集積を図ることで、市街地活性化を目指している。また、この戦略図は横浜市が進めてきた都市デザインに上書きされた図であるともいえ、まさに次なる展開としても位置付けることができる。

さらには、この戦略図は他都市には見られない横浜独自の手法であり、創造産業あるいは芸術文化の視点から語られることが多い創造都市論において、アーバンデザイン論、あるいは計画論の視点から創造都市を先導した事例として、位置付けることができる。

4-3. 自治体が抱える課題

一方で、現在の横浜市の創造都市政策は、中田市政から林市政へと引き継がれている。そして、市長部局であった「創造都市事業本部」から「文化観光局」となり、当初の「文化芸術」「産業振興」「都市デザイン」といった3つの政策領域にまたがる横断性や、そこにみられる政策の総合性は薄まってきていると言わざるを得ない。そのような推進体制の維持、政策立案当初のコンセプト継承は、自治体が政策を推進する際の共通課題でもある。

5. 今後の研究展開

以上より、現在進めている調査事項を基に今後の研究について展望する。

現在、研究の枠組みにおいて挙げた3つめの研究テーマ「国際展における市民協働」を中心に調査研究を進めている。

国際展と言っても、現在我が国においては、非常に多くの事例が存在する。そこで、私の研究では、政策的な展開であることを踏まえ、まずは、自治体が主催するものを基本としたい。

そこで、自治体が主催する国際展の代表例として「水と土の芸術祭」「あいちトリエンナーレ」「横浜トリエンナーレ」の3つにおいて、国際展と市民との関わり方を図5, 6, 7に示す。

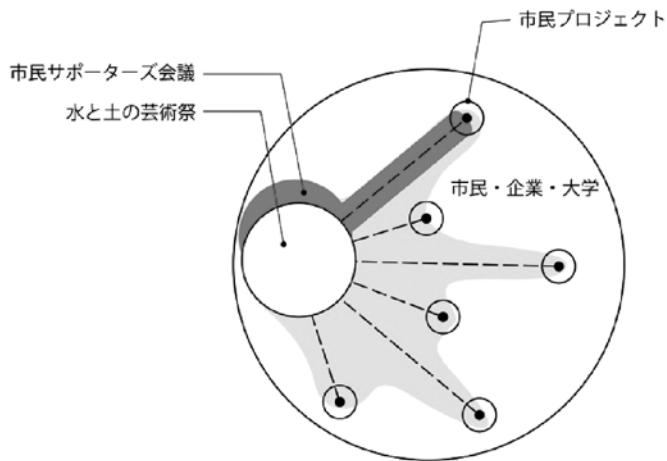


図5 水と土の芸術祭にみる市民協働

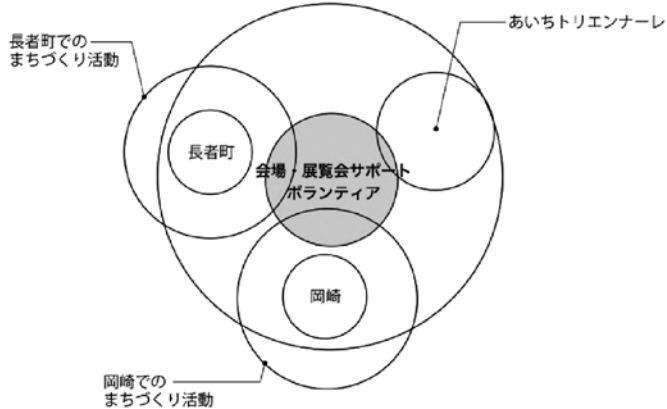


図6 あいちトリエンナーレにみる市民協働

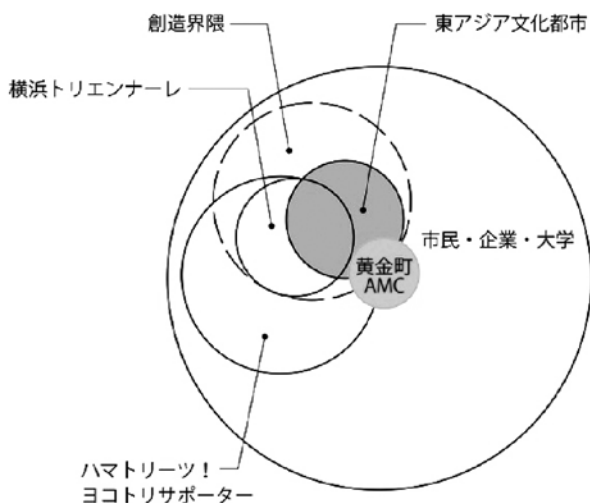


図7 横浜トリエンナーレにみる市民協働

まず「水と土の芸術祭」では、市民プロジェクトというプログラムが用意され、国際展を単なるアーティストの発表や作品鑑賞の場とせず、市民の創造性を高める機会と位置付け、市内で100を超える市民主導のプロジェクトが進められていることから、国際展を核とした衛星的な構造を有していると考えられる。

次に「あいちトリエンナーレ」であるが、こちらは、主会場の他に、都市を超えて会場を設定し、展開されている。この会場が置かれている都市はそれぞれのまちづくりが展開されており、また、名古屋市内においても、街中展開されている地区は固有にまちづくりが進められてきた場所でもあることから、既存の複数の核を利用し、総体として国際展を見せていることから複核型といえる。

最後に「横浜トリエンナーレ」であるが、こちらは、関内・関外、みなとみらい21地区という横浜の都心部と言われる地区をベースに、それぞれが、国際展と連動しながらも、先に述べた創造界隈という、ある種の独立性を持った活動が同時に展開されている。そして、サポーターは国際展に帰属しながらも、他の創造界隈拠点の活動にも参加するなど、求心性が一点に集中しない円心型の相を呈しているといえる。

以上、国際展と市民協働の構造をやや雑駁ではあるが、まとめてみた。ここで分かることは、各都市によって組織体制から国際展の作り方、市民参加の仕組みが異なり、それぞれに構造的特徴を有しているという点である。

今後は、他の国際展についても知見を得て、市民がいかに参加し、本当の意味での協働が行われているのか、という点を明らかにするとともに、政策や事業のための道具となっていないか、という批判的な視点も有しながら研究を進めていきたいと考えている。

最後に、国際展における市民協働について、全国的なネットワークが構築されていることを紹介する。

このネットワークは「全国サポーターズミーティング」と称し、2015年に「水と土の芸術祭市民サポーターズ」の呼びかけによって始まった。

動機としては、国際展が全国的な展開を見せる一方で、展覧会をつくるプロパーが不足する、または、漂流する問題もさることながら、市民が関わることへの難しさや継続していくことへの課題などがそれぞれの都市で考えられてきた経験を背景に、それらがネットワーク化することで、課題共有から市民協働のあり方を議論する場として誕生した。

以降、毎年開催されており、去年は「あいちトリエンナーレ」をきっかけに集まったボランティア有志が主導する形で名古屋市にて開催された。ここでは、展覧会を見て回るガイドツアーから始まり、あいちトリエンナーレを契機に生まれた名古屋市内の市民団体と各都市の国際展ボランティア団体との交流が行われた。

今年は、横浜トリエンナーレサポーターがホストとなり「ネットワークの力とベクトル～協働が描くパースペクティブ～」と題して、国際展における市民協働がどこに向かっていくのかという点について議論が行われた。特に、国際展が目指すべき目標とは別に、サポーター団体独自の目標設定、あるいはビジョン・ミッションの構築が重要であるということが共通の理解として共有が図られた。一方で、ネットワーク化の意義や今後の展開については、時間切れとなり、議論が深まることはなかったが、今後の課題として、次回「水と土の芸術祭」に合わせて開催される第4回全国サポーターズミーティングに引き継がれている。

以上のように、自治体主導で進められている国際展においても、市民が参画し、主体性を持って活動を展開しており、また、その意義も社会的に認められつつある中で、こういった動きについても、

継続的に関わりながら、新しいコミュニティとして捉え、その構造や価値を明らかにしていきたいと考えている。



写真10(左) 全国サポーターズミーティング集合写真

写真11(右) 横浜トリエンナーレサポーターによる発表

参考文献

- i UNESCO Creative City Network「MISSION STATEMENT」
- ii 文化庁「文化芸術基本法」
- iii 日本文化政策学会第11回年次研究大会「公開ラウンド・レーブル：文化芸術に関わる法制度を問う～文化芸術振興基本法の改正，文化財保護法，障害者のための文化法」
- iv C. ランドリー「創造的都市都市再生のための道具箱」日本論評社，P15，2003
- v 同上，P168-180
- vi R. フロリダ「クリエイティブ都市経済論」日本論評社，P40，2010
- vii 同上，P45
- viii E. グレイサー「都市は人類最高の発明である」NTT出版，P10，2012
- ix J. ジェイコブズ「[新版] アメリア大都市の死と生」鹿島出版会，P167，2010
- x 同上，P174
- xi J. ジェイコブズ「発展する地域，衰退する地域地域が自立するための経済学」筑摩書房，P168，2012
- xii 鶴見和子「第2章内発的発展論の系譜」/川田侃編「内発的発展論」東京大学出版会，P48，1989
- xiii 同上，P49